

# 授業準備と子どもと向き合う時間こそ

—「教員の仕事と職場生活についての国際比較調査」から—

国民教育文化総合研究所所長・専修大学教授 **嶺井 正也**

## I . どんな調査を行ったか

「授業準備と子どもと向き合う時間こそ」というタイトルは国民教育文化総合研究所（教育総研）が2007年6月に日本教職員組合（日教組）の委託を受けて設置した「教育労働国際比較研究委員会」の最終報告のタイトルです。つまり、国際比較を通じて日本の教職員が望んでいること、逆にいえば、授業準備と子どもと向き合う時間がない実態を浮き彫りにした内容になっているということの意味しています。

この委員会は2008年1月から5月にかけて「教員の仕事と職場生活についての国際比較調査」（対象国・地域—日本、イングランド、スコットランド、フィンランド）のためにアンケートを作成、集約、分析するとともに、現地での補足調査を2008年2月末から3月初めにかけて行いました。日本ではよく一つの国としてくられ、「教育改革のモデル」とされることが多いイギリスについては、イングランドとスコットランドとに分けて調査しました。それはイギリスという一くくりに両地域をみることは誤りになると判断したからです。実際に調査を行った結果、この判断は正しかったことが裏付けられました。掲載したグラフをごらんいただければ、すぐにお分かりになると思います。

さて、アンケートは日教組が2006年に行った「国際比較からみた日本の教員の仕事と職場生活調査」（報告書は「国際比較からみた日本の教員の仕事と職場生活」2007年5月）をより深めるために行ったものです。2006年の調査との違いは、前述したようにイングランドとスコットランドを別々の地域としてそれぞれに調査したこと、授業時間だけでなく、生徒指導や会議などさまざまな労働を含む労働時間、連続してとれる長期休暇などを質問項目に入れている点などです。

現地調査は2008年2月25日から3月4日にかけて、イングランドのロンドン、スコットランドのエジンバラとグラスゴーで行いました。ロンドン大学教育研究所、教員組合、学校を訪問し、インタビューしました。この現地調査の報告書も作成しており、国民教育文化総合研究所のホームページで読むことができますようにしています。

<http://www.kyoiku-soken.org/official/report/userfiles/document/kokusaihikaku.pdf>

## II . 日本の教員の働き方と生活：その特徴

「教員の仕事と職場生活についての国際比較調査」の結果から日本の教員の働き方や生活について、大きな特徴を4つあげるこ

とができます。

### (1) 日本の教員は在学期間も、週あたりの労働時間も長い (グラフ1参照)

在学期間は平均して一日に11時間06分となっています。イングランドとは2時間半の差、もっとも在学期間の少ないフィンランドとはなんと5時間の差になっています。また、週当たりの労働時間(平均値)も日本が最長で約56時間になっており、フィンランドの37時間とは20時間も違うのです。

日本の学校では「提灯学校」と言われたり、「不夜城」などと称される場合があります。教員が夜遅くまで学校に残っているため、灯りがついている様子を表現しています。

在学期間がもっとも短いのがフィンランドです。放課後すぐに帰宅しているわけでもなさそうです。福田誠治さんによると「フィンランドの教員は、放課後から帰宅までという不思議な時間に補習をしている」(福田誠治著『フィンランドは教師の育て方

がすごい』亜紀書房)とのことです。日本の補習とは意味や内容が違っているようですが、なんとも日本では理解できません。

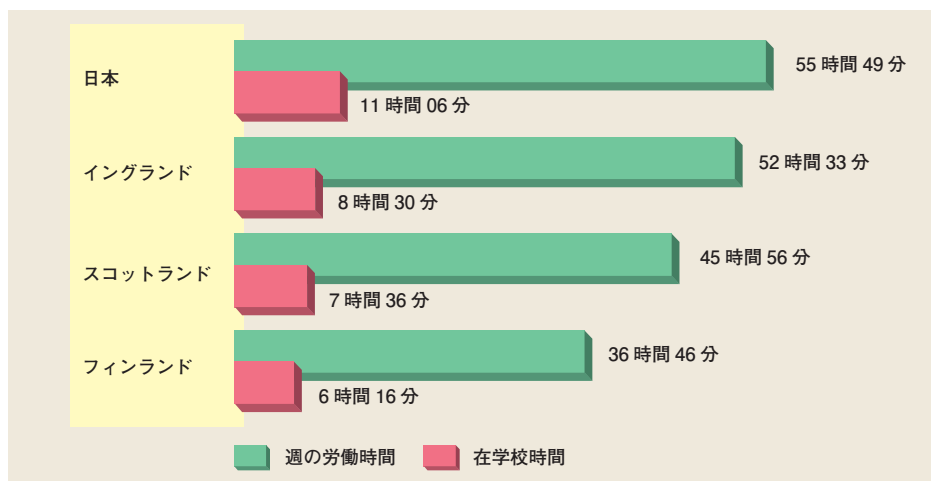
### (2) 授業準備回数が少ないが文書作成は多い日本の教員 (グラフ2参照)

授業準備回数(週)をみると日本とフィンランドはイングランドやスコットランドに比べてかなり少なく、そしてほぼ同回数になっています。しかし、日本とフィンランドとの違いは文書作成回数で日本はフィンランドの4倍にあたり、日本の教員は文書作成に追われている様子が分かります。

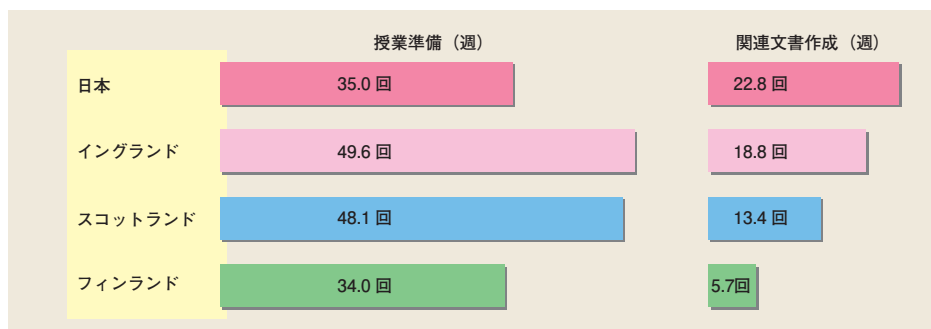
イングランドとスコットランドでは週に半日は「授業準備時間」が設定されており、教員はその時間に集中して授業準備をすることができるようになっています。

それにしても、学校にいる時間も、文書作成回数も、週当たりの労働時間も少ないフィンランドの教員が日本と同じように授業準備回数が少ないのは一体どういうこと

グラフ1



グラフ2



でしょうか。後述の長い夏休みなどに広い意味での授業準備をしているのかも知れませんが、その理由は今のところよく分かりません。

**(3) 休憩や休暇がとりにくい日本の教員**  
(グラフ3参照)

日本の教員の一日の休憩時間はたったの20分です。他の国・地域の半分にも満たないありようです。労働基準法では8時間労働の場合には1時間と決まっているはずですが、また睡眠時間も一番短くて、他の国より1時間も少ないのです。日本の教員が仕事に追われている姿が浮かび上がってきます。

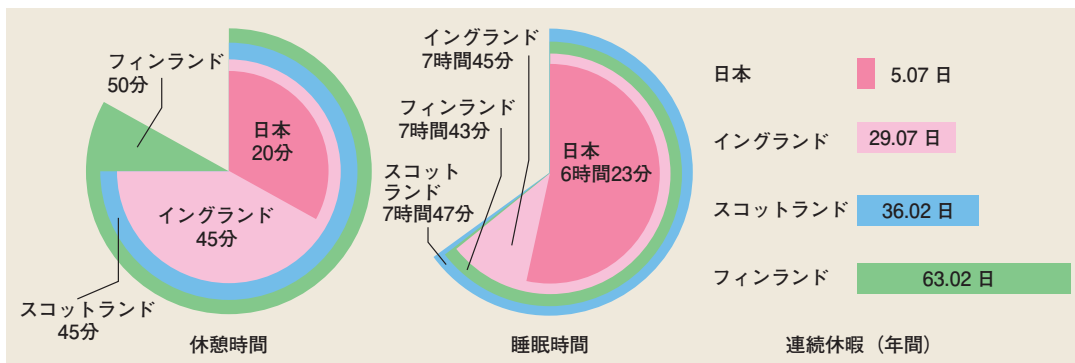
また、土・日を含め連続してとれる休暇(いわゆる夏季休暇に該当)は5.07日と少なく、これも他の国とは比較になりません。他の

国の場合には夏休みが学年末にあります、日本は学年途中にはいる、という理由はこじつけでしかありません。言うまでもなく日本の学年末にあたる3月はもっと休暇が少ないからです。

ここでもフィンランドの63日が群を抜いています。フィンランドの教員は子どもの声のしない学校にくるわけではなく、自由に63日を過ごしているのです。その様子は福田さんの著書に詳しく書いてあります。イングランドやスコットランドの場合も、海外旅行や避暑など思い思いに過ごし、英気を養って学校に戻ってくるようになっています。

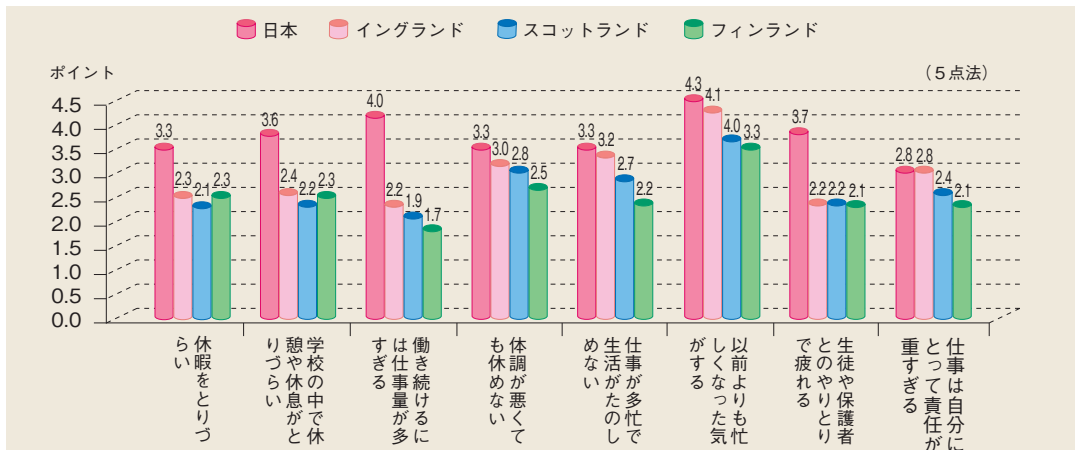
一方、日本の教員の夏休みは学校と密着して過ごしているということになります。部活動指導の担当ともなれば、もっと学校で過ごす時間が多くなります。

グラフ3

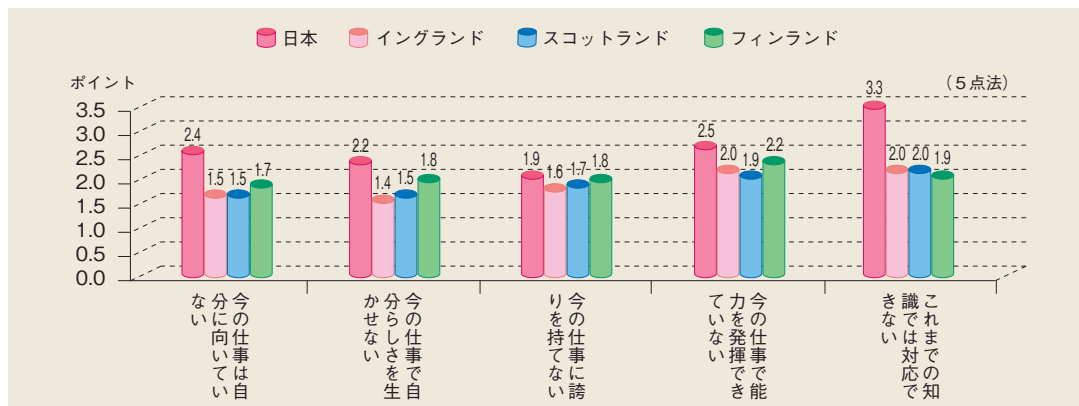


**(4) 仕事量が多く、政策や子ども・保護者の変化に追われ、自信のない日本の教員**  
(仕事と職場への評価)

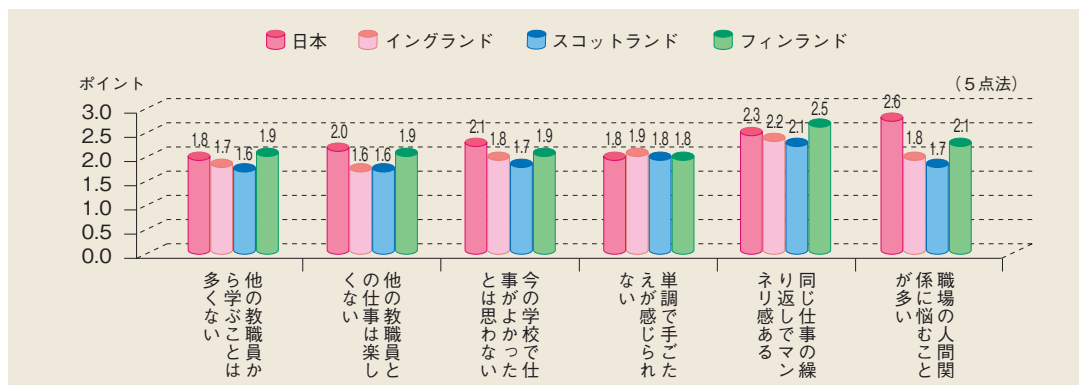
グラフ 4-a 【繁忙感】



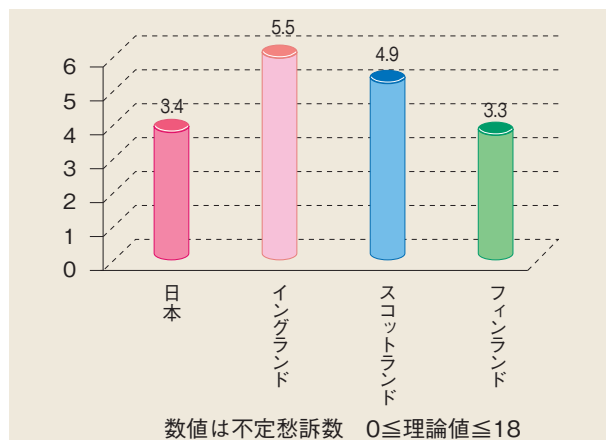
グラフ 4-b 【仕事への自信喪失】



グラフ 4-c 【職場や同僚への不満】



グラフ 4-d 【ストレス愁訴数】



グラフから浮かび上がってくる日本の教員に特徴的なことは「働き続けるには仕事量が多すぎる」、「生徒や保護者とのやりとりで疲れる」、そして「これまでの知識では対応できない」という声が多いということです。それに加えて、「職場の人間関係に悩むことが多い」という声もあります。

日本の教員の仕事量が多いことについて

は、ここに掲載できなかったデータから、「授業以外の教育活動への教員の参加と教員への依存度」が高いことが分かっています。たとえば、「生徒とのかかわり」に関連する活動として、「部活動やクラブ活動に関する指導」はもとより「休み時間などに子どもと遊ぶ・過ごす」、「児童会・生徒会の活動指導」も日本の教員の参加度や依存度が高くなっているのです。

このようにやる仕事が多く、変化の激しい子どもや政策への対応に追われ、しかも長い時間学校にいるのだから、職場の人間関係づくりも難しいのかも知れません。これでは精神的に疲れ、休む教員が増えるのも無理はありません。

ただ不思議なのはストレスの愁訴数がイングランド、スコットランドよりは少なく、フィンランドと同じ程度になっていること

です。在学時間や労働時間が少なく、授業準備回数も少なく、睡眠時間は長く、長期休暇も長いフィンランドと愁訴数が同じになっていることをどう解釈したらいいのか迷いました。断定ではできませんが、日本の教員はストレスを感じないほどに感覚が麻痺しており、ふと気が付いた時には精神的な疾患で休まざるをえない状況になってしまっているのではないかとさえ思えます。残念ながら今回の調査ではこの点を深めて分析するまでにはいたりませんでした。

### Ⅲ. 多くを抱え込み過ぎている日本の学校

こうみえてくると、日本の教員は多くのことを抱え込みながら、しかも、休むことなく、時代の変化や政策の動きにも何とか対応しようと苦慮している姿が浮かび上がってきます。

その原因は、もちろん教員一人ひとりの意識や態度にあるのではなく、日本の学校教育の在り方とそれを成り立たせている社会のありように問題があるはずです。この日本社会は、授業は当然のこととしても、それ以外の教育活動を多く行うことが学校として、教員として当然だと思っているのではないのでしょうか。そんな社会であればこそ、教員自身が多くのことを引き受けることが本来の姿だと思いこむようになって

いるのかも知れません。

しかし、そのことが教員を追い込んでいるのであれば、それは決して子どもたちの学習や権利の保障にはつながっていきません。教育行政や政策的な対応が不可欠となっています。

こうしたことを踏まえて、教育労働国際比較研究委員会は以下のことを提言しました。

### Ⅳ. 教育政策や行政への提言

- (1) 授業準備の時間と子どもと向きあえる時間を確保すること。
- (2) そのためには正規の教職員を確保し、以下の施策により残業時間や持ち帰り仕事を減らすことが不可欠。
  - ①少人数学級の推進。
  - ②教員以外の専門的職員を充実する。
  - ③給食指導や部活動の指導を教員の任務から外す。
- (3) イングランドやスコットランドのように、授業準備時間を設ける対策が不可欠。
- (4) 長期休業中の研修を柔軟にできるようにするため、連続休暇の日数を増やすこと。
- (5) 文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会、校長会などが主催する研究指定、研究会、研究事業、発表会等を厳選する。各種研修会も精選する。



#### Profile

嶺井 正也 (Masaya Minei)

1947年鹿児島県鹿屋市生まれ。専修大学で教職課程を担当。91年の創立以来、国民教育文化総合研究所（教育総研）にかかわり、03年4月から代表（運営体制変更で、08年4月からは所長）。著書に『障害児と公教育』、『現代教育政策論の焦点』、『公教育における包摂と排除』、『学校選択制と教育バウチャー』、『インクルーシブ教育に向かって』など。